

令和元年 第11回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和元年6月5日(水)
開会 午前9時30分 閉会 午前10時30分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 服部 智昭 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 新谷 勝行
- 5 書 記 教育総務課主幹 溝口容子

6 議 事

- (1) 議案第51号 京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について
- (2) 議案第52号 2019ワールドマスターズゲームズ2021関西プレ大会兼2019JCFスタンドアップパドルボード海外派遣選手選考会の開催に係る共催について
- (3) 議案第53号 令和元年度京丹後市文化協会各地域文化祭の開催に係る共催について
- (4) 議案第54号 地震火山こどもサマースクールの開催に係る共催について
- (5) 報告第7号 京丹後市教育支援委員会委員の委嘱について
- (6) 報告第8号 京丹後市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について
- 【追加議案 議案第55号】
- (7) 議案第55号 京丹後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

7 そ の 他

(1) 諸報告

- ① 「共催」・「後援」に係る5月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課>

- ① 6月学校行事予定について
② 6月こども園・幼稚園・保育所行事予定について

<生涯学習課>

- ①京丹後市総合文化祭「総合作品展」について（6/8～9）
- ②第16回大宮町体育大会について（6/16）
- ③第52回峰山町スポーツ祭典について（6/16）
- ④京丹後市視覚障害者交流研修会について（6/27）
- ⑤京丹後チャレンジデー2019の結果について

<指導室>

- ①時間外の電話に対する取組について
- ②長期休業中の学校業務休止日について

<教育総務課>

- ①議案第47号「京丹後市林業総合センター条例の一部改正について」の修正について

8 会 議 録 別添のとおり（全15頁）

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和元年7月4日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 田 村 浩 章

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 小石原 敦

教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課課長 引野雅文

文化財保護課長 新谷勝行

〔書 記〕 教育総務課主幹 溝口容子

〈吉岡教育長〉

みなさんおはようございます。ただ今から「令和元年第11回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

先月の29日のチャレンジデーでは委員の皆さんにも運動への参加ありがとうございました。結果は参加率48.1%で、対戦相手の湯沢市は58.8%でしたので勝利することができませんでした。しかし、多くの市民の皆さんにご参加いただき、感謝申し上げますとともに、これをきっかけとして日常的に運動に取り組んでいただき、市民の皆さんの健康づくり、体力づくり、そして元気なまちづくりにつながっていくことを期待しているところです。

また、31日は京都府市町村教育委員会連合会の総会への出席、お疲れ様でした。研修会では、山口指導部長から来年度から施行される「新学習指導要領について」の講演があり、今後の教育行政を進めていくうえでの参考になるものであったと思います。夏には、教科書採択もお世話になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

現在、教育委員会は各課が大きな取組みを抱えており、職員一人ひとりが適切に業務を行うことがもちろん大事ですが、各課がチームとなって取り組まなければいけないことばかりですので、管理職のリーダーシップのもと、スケジュール感を持った取組みをするよう指示しているところですし、そのうえで、教育委員の皆さんからいただくご意見がとても重要だと思ひますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

今週末は各中学校合唱祭があります。教育委員さん方も時間がとれるようでしたら参観いただき、子どもたちの頑張りを見てやっていただければと思ひます。

本日は、「京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」をはじめ6議案と追加の1議案の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願い致します。

また、会議終了後はしんざん小学校の視察を予定しています。こちらもよろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

それでは、令和元年第9回教育委員会（5月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長活動報告】

〈吉岡教育長〉

以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

本日の会議録署名委員の指名を致します。

田村委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈吉岡教育長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第51号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第51号については非公開と致します。

(非公開部分省略 議案第51号について同意)

<吉岡教育長>

これより会議を公開とします。

<吉岡教育長>

次に、議案第52号「2019ワールドマスターズゲームズ2021関西プレ大会兼2019JCFスタンドアップパドルボード海外派遣選手選考会の開催に係る共催について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第52号「2019ワールドマスターズゲームズ2021関西プレ大会兼2019JCFスタンドアップパドルボード海外派遣選手選考会の開催に係る共催について」説明させていただきます。

この事業は、2年後の2021年に久美浜湾カヌー競技場での実施が決定している、マスターズゲームズ2021関西カヌー競技の大会運営に必要な基盤整備、競技運営の予行練習と位置付けるとともに、併せて大会を通じ、京丹後市の魅力を市外に広く発信するとともに、参加者と市民との交流を図ることにより、京丹後市の活性化を図ることを目的に開催されるものです。

大会は、ロングディスタンス、テクニカルの2つの種目に、男女それぞれ、エリート、ビギナー、そしてキッズからシニアまで、幅広いクラスに分かれ、総勢約100名の選手が参加する予定です。

この大会は昨年も教育委員会共催で実施されましたが、主催者は、昨年の「サンセ

ットビーチフェス in Kyotango 実行委員会」から、今回は「マスターズゲームズ 2021 関西京丹後市実行委員会」に変わっています。

共催は京丹後市、公益社団法人日本スタンドアップパドルボード協会、後援は京都府、山陰海岸ジオパーク推進協議会、一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社、申請者は、マスターズゲームズ 2021 関西京丹後市実行委員会 会長 三崎政直です。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第 52 号の説明をさせていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第 52 号「2019 ワールドマスターズゲームズ 2021 関西プレ大会兼 2019 JCF スタンドアップパドルボード海外派遣選手選考会の開催に係る共催について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第 53 号「令和元年度京丹後市文化協会各地域文化祭の開催に係る共催について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第53号「令和元年度京丹後市文化協会各地域文化祭の開催に係る共催について」を説明させていただきます。

この事業は、京丹後市文化協会、各支部に加盟する団体等が、町ごとに一堂に会し、日頃の文化芸術に関する活動、練習の成果を発表する機会とすることで、京丹後市域の文化活動の振興と発展に寄与することを目的に、例年開催されているものです。

催事名は町によって多少異なりますが、各町とも、「ステージ発表」と「作品展示」の2つの催事が予定されており、市総合文化祭とともに、文化芸術活動の地域での貴重な発表、交流の場として定着しているものです。

開催日、会場は、申請書の2枚目の裏面から、3枚目の裏面にかけての表のとおりで、いずれも入場無料となっています。なお、この表の中で、大宮支部の「サークル体験講座」、網野支部の「京丹後ちりめん祭への参加協力」、丹後支部の「文化に親しむ事業」の3つの事業については、今回の文化祭の対象事業ではありませんので、ご了解いただきたいと思います。

主催は京丹後市文化協会、申請者は京丹後市文化協会 会長 田崎敬章氏です。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第53号の説明をさせていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第53号「令和元年度京丹後市文化協会各地域文化祭の開催に係る共催について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第54号「地震火山こどもサマースクールの開催に係る共催について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第54号「地震火山こどもサマースクールの開催に係る共催について」説明をさせていただきます。

この事業は、昭和2年に発生した丹後大震災をテーマに、丹後半島や天橋立の成り立ちにも触れ、大地の動きについて学び、大地の営みによってつくられる地形や景色、そこからもたらされる災いと恵みに気づき、自然災害の本質や自然とのかかわり方、この土地での暮らし方について考えることを目的に開催するものです。

主催は第20回地震火山こどもサマースクール実行委員会、期日は令和元年8月10日と11日の両日です。小学校5年生から高校3年生を参加対象者として、1日目を宮津市、伊根町、2日目を京丹後市内の現地をまわることとなっており、2日目の午後にその成果を報告されます。参加料は1人5,000円です。

2日目午後の部につきましては、一般市民が無料で参加できる公開フォーラムを同時開催し、サマースクール参加の子どもたちによる調査結果の発表と合わせて、丹後の未来について住民とともに考えます。

申請者は第20回地震火山こどもサマースクール実行委員会 実行委員長 加納康之氏となっています。

なお、後援を、内閣府、文部科学省、国土交通省、国立研究開発法人防災科学研究所のほか、地元の市町とその教育委員会に申請していることを申し添えます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第54号の説明をさせていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<新谷文化財保護課長>

議案を提出したあと、少し内容に変更がありましたので報告させていただきます。

共催等申請書の裏面の共催のところ、京丹後市と書いてありますが、今回京丹後市については共催ではなく後援の予定で調整させていただいています。その部分が変更になっているので、報告させていただきます。以上です。

<吉岡教育長>

確認させてください。

京丹後市が後援の方に行き、教育委員会はそのまま共催。他の市の教育委員会は後援のままですか。

<新谷文化財保護課長>

はい。

<久下委員>

質問です。サマースクールの参加者の発表があるようですが、場所はどこでされるのですか。

<新谷文化財保護課長>

アグリセンター大宮を会場にする予定で今考えています。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第54号「地震火山こどもサマースクールの開催に係る共催について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、報告第7号「京丹後市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第7号「京丹後市教育支援委員会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

障害のある児童等に対し、発達や障害の実態に応じた就学及び教育的支援に関する調査等を行うため、京丹後市教育支援委員会を設置しています。今回この規則の第3条の規定に基づき、平成31年4月1日付で別紙一覧のとおり委員を委嘱しましたので、報告させていただきます。

任期は、令和2年3月31日までです。

人事案件であるため事前に審議いただくべきものですが、例年、関係機関からの推薦により委嘱を行っておりますので、今定例会の報告とさせていただきます。

以上、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

報告第7号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

次に、報告第8号「京丹後市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第8号「京丹後市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

京丹後市学校給食献立作成委員会は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資することを踏まえ、学校給食の献立その他の学校給食の内容について必要な事項を協議するために設置しています。

設置要綱の第3条の規定に基づき、平成31年4月1日付けで別紙一覧のとおり委員を委嘱しましたので、報告させていただきます。

任期は、令和2年3月31日までとしています。

こちらも人事案件であるため、事前に審議いただくべきものですが、関係機関からの推薦により委嘱、任命を行っておりますので、今定例会の報告とさせていただきます。

以上、よろしくお願ひ致します。

<吉岡教育長>

報告第8号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

続きまして、追加議案を1件準備しております。

議案第55号「京丹後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第55号「京丹後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」説明をさせていただきます。

主な改正点の説明を申し上げたいと思います。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営については、児童福祉法第34条の8の2

の規定に基づき、市町村において条例で基準を定めることとされており、本市においても、平成26年10月1日に京丹後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しています。

この条例を定めるにあたっては、厚生労働省令である放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき内容を定めることとされており、本市においてもこの省令の規定をそのまま条例に規定しています。この省令の一部が平成31年3月29日に改正されたことに伴い、条例についても同様の改正を行うものです。

京丹後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の、新旧対照表をご覧ください。

改正点につきましては、放課後児童支援員の要件に関するものです。

第11条第3項では、「放課後児童支援員は、知事が行う研修を修了したものでなければならない」と規定しているところですが、厚生労働省令の改正内容と同様に、「放課後児童支援員は、都道府県知事又は指定都市の長が行う研修を修了したものでなければならない」と改めるものです。従来は、都道府県知事が行う研修を修了したもののだけが放課後児童支援員になることができましたが、改正により、指定都市の長が行う研修を修了したものも放課後児童支援員になれるという内容の改正となっています。

以上、よろしくご審議お願い致します。

<吉岡教育長>

議案第55号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第55号「京丹後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

〈横島教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る5月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課〉

- ① 6月学校行事予定について
- ② 6月こども園・幼稚園・保育所行事予定について

〈生涯学習課〉

- ① 京丹後市総合文化祭「総合作品展」について(6/8～9)
- ② 第16回大宮町体育大会について(6/16)
- ③ 第52回峰山町スポーツ祭典について(6/16)
- ④ 京丹後市視覚障害者交流研修会について(6/27)
- ⑤ 京丹後チャレンジデー2019の結果について

〈指導室〉

- ① 時間外の電話に対する取組みについて
- ② 長期休業中の学校業務休止日について

〈教育総務課〉

- ① 議案第47号「京丹後市林業総合センター条例の一部改正について」の修正について

<吉岡教育長>

全体をとおしてご質問等ございませんか。

<久下委員>

長期休業の関係です。まず、夏季休業は10日から16日の7日間ということですが、土日が入って、正味は16日だけですよ。

<上田教育理事>

8月10日から16日につきましては、土日も含むという形です。

13、14、15につきましても、夏季特休でだいたい皆さんお休みいただいているということです。

<久下委員>

年休を取るとしたら16だけですか。

<上田教育理事>

そうですね。学校は夏季特休が5日間ありますので、それで全部いってしまわれる方もおられますし。

<久下委員>

12月についても同じようなことがあり得るのですかね。

<上田教育理事>

そうですね、今年は土曜日と日曜日にして、年休の対象にならないので。

<吉岡教育長>

その年によって違うので、その間は完全休業日にするという事です。

<田村委員>

時間外電話に関してですが、現状として結構あって大変なのでしょうか。

<上田教育理事>

小学校の方は、かかってくることは少ないのですが、学校側からの連絡というのは割とあります。

最初、小学校は午後6時にしようかと提案したのですが、午後6時から午後7時は保護者が帰って来られる時刻だということもありますし、午後7時まではこちら側からかけることも多くあるということです。

中学校の方は、保護者からのいろいろな問い合わせについても、そんなにたくさんではないですけども、あるとは言っていました。

<田村委員>

ガイダンスが流れる仕組みにするのに予算が多くかかると言われましたが、そんなにかかるのですか。普通の留守番電話機能みたいなものではないのですか。

<松本学校教育課長>

先ほど理事が予算について触れたのは、電話設備全体のことを申し上げています。

少し経過を説明しますと、学校の電話設備も老朽化が進んでいまして、順次更新をしている途中です。その中で、以前の電話設備は、ガイダンスの設定ができない学校がほとんどでして、更新を順次していくたびに、今新たに、電話操作だけで音声録音もできて、指定の時間にガイダンスが流れるという機能が備わっています。

これを全部の学校に反映していくためには、全部の学校の電話設備を交換しなければならないという話になるのですが、先ほど冒頭でお伝えしたように、もともと設備が古くなっていますので、学校教育課としては、順次学校の電話設備の更新をしている予算を付けていただいています。ただ、1校数十万ぐらにかかりますので、なかなか一度にはできないので、複数年かけて今取り組んでいる状況があります。

今ここにあがっている試行校については、電話設備の更新が終わっている学校を中心にそれを狙って試行的にやっていくということです。今年度も何校か更新をする予定にしていますし、ここ何年かで、老朽化している電話は随時更新していこうというふうな考え方を持っています。そのための予算という意味合いのことですので、ガイダンスを流すためだけの予算という意味合いではありません。

<久下委員>

今のことに関連して、午後7時から午前7時半までという時間を設定されたのは良いと思いますが、先ほどの保護者の関係で、午後7時までに帰って学校に連絡したいけどなかなかできないとか、明日だったらできないというお家もあったりするかなという心配もあったり、学校は煌々と電気を付けて仕事をしているのになぜなのか、という疑問を持たれる方もあるのではないかと危惧するのですが、いかがですか。

<上田教育理事>

おっしゃいますように、働いておられていろいろな時間の都合もあると思いますので、そういったところは教育委員会の方にも相談かけていただきながら、そういう苦労と言うか、そういったことがなくなるように、上手に臨機応変に対応していかなければならないというふうには考えています。

また、遅くまで明かりを付けて仕事をしているというあたりにつきましても、そういう市民の声を理解しながら職員は早く帰る、という理由として校長の方からの指導もしていきたいと考えています。

<安達委員>

子ども未来課長に質問です。網野こども園と、浅茂川の支援センターが新しく4月から開設しましたが、網野こども園の朝の送迎の混雑状況とか、浅茂川支援センターの利用状況は今までとどのように変わったのか、聞かせてください。

<服部子ども未来課長>

まず網野こども園です。やはり開設当初は保護者も戸惑いがあるというようなことで、少し混乱したというふうにも聞かせてはもらっていますが、それも大きな混乱ではなくて、日に日に慣れていって、今はスムーズに運営ができていると聞いています。

それから、受け入れる人数が多くなったということで、もともと150人規模ではあったのですが、今130人弱います。一斉に登園をするというようなこともありませんので、入り口を、正面の玄関からと、テラスからということで、運営内容も少し今までと変えて、できるだけスムーズに運営がいくように工夫をしながら行っていますので、今は特に大きな問題はないというふうに聞いています。

支援センターですが、旧浅茂川保育所を使って運営をしているため多くの部屋があるということで、年齢制限を設けずに利用していただいているのですが、1日にだいたい15組ぐらい来られているということも聞かせてもらってしまして、自由に広い

場所で遊んでいただいているということで、今から月に数日ですけど、登録以外の所からも来ていただいたりしながら運営をしていくということで、もう少しまた人数としては増えていくのではないかと考えています。

<安達委員>

他にも良い保育所が何も使わずにあるのですが、その保育所を自由に使える支援センターとして増やすというような方向性は全然まだないのでしょうか。

<服部子ども未来課長>

費用的なこともありますし、峰山こども園自体も新しく整備をしたということもありまして、そこの兼ね合い、それから跡地利用、例えばいろいろな使い方があるのですが、放課後児童クラブなんかも行き先を探しているようなところもあったりして、まだそういった様々な要件がありますので、今のところはそういった方向でということとは決まっていないということです。

<安達委員>

普通の施設に支援センターがあるのはとても状況が分かって良いという反面、自由に園庭が使えないとか、部屋が狭いから曜日が決められて週に1、2回しか行けないという問題点が、今改善されたように思ってとても良いことだなと思っています。園の附属であるというのも良いことなのですが、そういう場所がもう1か所でも増えれば、お母さん方にとっては自由に行ける範囲が増えて良いと思うので、そういう方向に行ってほしいなと思います。

<吉岡教育長>

他にはよろしいですか。

以上で第11回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦労様でした。

<閉会 午前10時30分>

[7月定例会 令和元年7月2日(火) 午後2時30分から]

[8月定例会 令和元年8月2日(金) 午後5時00分から]